

文化財保護を私たちの手で



委嘱を受けた協力員

「こわれていいなか」などと日頃からちよつと気を配ることも、保護の一つのあり方ではないでしょうか。

「地域に根ざした文化財保護」を合言葉に、協力員は今年も区内各所を歩き回ります。

皆さんのが家の近くにある文化財にでもできるといえます。たとえば門的な仕事だけではありません。文化財の所在さえ知つていれば、だれにでもできます。

何も、文化財保護はそのような専門的な仕事だけではありません。文化財の所在さえ知つていれば、だれもが文化財保護ができるのです。

協力員といつても、一般的の国民の方にはまだまだ馴染みの薄いものだと思います。その仕事は華やかではありますなが、文化財の計測調査、変わりゆく町並みを写真で記録する定点観測、10月に開催される民俗芸能公開での会場設営や整備など多岐にわたり、いずれも文化財保護・普及には大事な仕事といえます。

協力員制度が発足して、はや5年。教育委員会では、4月18日に新たに20名の協力員を委嘱しました。昨年委嘱を受けた19名の方とともに、新任のみなさんにはこれから2年間にわたって文化財の保護・普及にご協力いただされることになります。

第 182 号
平成 9 年 5 月 15 日
発 行
江東区教育委員会
生涯学習部生涯学習課

文化財保護推進協力員

平成九・十 年度委嘱者	河合	折井	岡本ヨシシ ト
	三郎	一(東塩 陽)	(塩 浜)
北村儀一郎	清	高橋	川村昭治郎
	澄	木英子(農 洲)	(北砂)
鈴木英子(農 洲)	田中嘉明	福井	北川房枝(北 砂)
	辰巳扇橋	穗積平野	斎藤吉藤
秋元香苗恵(大 島)	辰巳	福原喜美子(亀 戸)	森田幸子(亀 戸)
	巳野鳥	天(東砂)	佐藤宏(大島)
小島英子(南 砂)	健一學	朝子(亀 戸)	吉藤克己(北 砂)
	精	隆(北砂)	重治(大島)
石見羽津映(海 辺砂)	植村	清澄	賀好(北砂)
	岩松	豊(東陽)	(白砂)
池田英子(南 砂)	加藤	小澤	正躬(枝 川)
	高橋	小島	政徳(東砂)
山科	矢部	宮本	文昭(南砂)
	三神	松木	登(東砂)
義郎	和夫	輝男	哲郎(淡谷区)
	白	敏子(猿江)	(白砂)
津久井栄次郎 (南砂)	誠一(木 場)	和子(東 陽)	和子(古石場)
	田村	欣弥	河(白河)

社会と地域に根ざした

文化財保護活動へ向けて

文化を伝える

南砂 池田 英子

区が発行した「想いDE写真館」を開くと昭和三十年頃の町の様子が写っています。貧しかった時代ですが、広い空と静かな穏やかな営みを感じられ今日の喧騒からは信じられない情景です。同じ場所が百年前の明治には、二百年前の江戸では、どのような暮らしがあったのでしょうか。

先人達が大切に守り続けた信仰の場や、楽しみに興じた芸能、生活の隅々に工夫し受け継がれた民具など、今もきちんと受け継ぎ守り続けていらっしゃる方達が区内に大勢いることを知りました。

隅田川の東岸、城東のこの地は数々の文化人が逗留し、風光明媚な水辺に壮大な屋敷が点在する、江戸からの行楽に舟で訪れる人々もあつたという。今までウォーターフロントとか、高層マンションが林立し、新しい顔に変わりつつあります。

先人達が残した伝統の重みと生活

の知恵を広く伝えていく

く為に、これからも皆さんと協力していきたい



角乗・力持公開の会場設営

現況確認調査で感じたこと

東陽 植村 學

今回三度目の協力員委嘱を受けました。過去四年間の経験をベースに新しい二年間を頑張りたいと思います。協力員の役割は、文化財を知り、それらの保護の重要さを知り、そしてその成果を周囲の人たちにも広げていくことと認識しています。

以下は、現況確認調査という協力員の活動のなかで、文化財の保護について感じたことです。

屋外の小さな石造の調査対象物に相対するとき、それが砂塵に埋もれ放置されているのを見ると、その

文化財が必ずしも十分な保護のものに置かれていないなという気持ちになります。保護とは、辞書によれば、かばい、まること、とあります。

先人たちの大切な遺産を、やさしくまもり、そして胸を張って後世へバトンタッチしたいのです。そ

のために何をすればよいかを真剣に考え提案していくことなども協力員の役割の一部だともいえそうです。

郷土史の勉強の場

木場 田村 誠一

私は、仕事の関係で数回各地を転勤しているが、各赴任先でその地方の歴史、風土、文化を知り、その地の方々とネットワークを持つことに努力してきた。

転勤により江東区に住んで六年、持前の好奇心から、古文書、初級、中級の講習を受講、協力員として二期目に入った。

協力員としての私は、文化財保護活動に協力しているなどと大袈裟な考えは毛頭なく、与えられたテーマを調べるなかで、様々な疑問や問題を見つけだし、それを解明してゆく。この感動を、これから協力員活動の中に生かし、少しでも多くの人々に文化財を守る事の大切さを理解していただく為のお手伝いが出来れば

そして協力員活動は、当区に縁のなかった私にとって、すばらしき先輩、仲間とのネットワークの場でもある。

協力員活動に際して

白河 山科義郎

一年間の空白期間をおいて、今回新たな気持ちで活動に取り組みたいと思います。

昨年初夏、スペイン・ポルトガルの田舎を中心、約二ヶ月間旅行しましたが、僅か人口二三百人の小さな過疎の村でも、昔からの祭りや古い建物が住民達の手で立派に保存されています。

現在の日本とは比較にならないくらい、貧しさが目に付く農村で、保存の為の金銭的な余裕など無い所ですら、住民達の有形・無形の文化財に対する理解と、これを守ろうとする強い意志がこの様な良い結果を生み出していると、つくづく感動させられました。

この感動を、これから協力員活動の中に生かし、少しでも多くの人々に文化財を守る事の大切さを理解していただく為のお手伝いが出来ればと考えています。

登録文化財

前回に引きづき、新しく登録された文化財をご紹介します。

【史跡】

櫛御植付場跡

新大橋1-2-3

御用石灰置場並会所跡

新大橋1、常盤1-6
嘉永5年(1852)発行の「本所深川絵図」



橋の橋台地に接するところに、「灰会所」という場所があります。

そこで、江戸時代末頃に幕府が編さんした地誌「御府内備考」(文政12年、1829)をめくると、11

1巻目に「石置場蹟附櫛樹植付場石灰置場」という記事が見つかります。読んでいくと、文化9年(1812)に、蛎殻灰竈株持ちの芝金杉通3丁目(港区)に住む松屋佐助ら10名が、櫛御植付場のうち150坪4合を石灰置場として使用する許可申請を出したことになります。彼らのなかには深川猿江代地町(三好4丁目)に住む山形屋八左衛門とい

う人もいました。同年8月になつて、毎年15両を地代として代官に納めることとして使用が許可され、以降当地は御用石灰置場と称されます。これで「灰会所」の「灰」は石灰であることがわかります。

蛎の肉は食用になつたでしょうが、残つた殻は焼いてください、石灰としてしつくいの原料や畑の肥料、あるいは養鶏の飼料にしました。とくに肥料としては、干鰯より値段が安く、よく作物が育つことから、さかんに使われましたが、弊害があるためにたびたび使用禁止令が出されていました。

ここでは御用石灰があるので、しつくいの原料に用いることを目的としたと考えられます。

たびたび使用禁止令が出されていました。

仏舎利の包紙には慶長2年(1597)の修理の記述がありました。

ここでは御用石灰とあるので、しつくいの原料に用いることを目的としたと考えられます。

12年、1829)をめくると、11

1巻目に「石置場蹟附櫛樹植付場石灰置場」という記事が見つかります。読んでいくと、文化9年(1812)

に、蛎殻灰竈株持ちの芝金杉通3丁目(港区)に住む松屋佐助ら10名が、櫛御植付場のうち150坪4合を石灰置場として使用する許可

申請を出したことになります。彼らのなかには深川猿江代地町(三好4丁目)に住む山形屋八左衛門とい

(解除理由)区外転出のため

木工(版木彫刻)
亀戸3-38-20 久我周二

(解除理由)区外転出のため

追加指定

有形文化財(彫刻)

名称(追加前)木造阿弥陀如来立像

(追加後)木造阿弥陀如来立像

所有者因速寺

附体納入品4点 東砂1-4-10

道祖神祭図

所有者香取神社

附体納入品4点 鎌戸3-57-22

道祖神祭図

所有者香取神社

附体納入品4点 歌川広重筆

有形文化財(絵画)

名称紙本淡彩道祖神祭図

所有者香取神社

附体納入品4点 歌川広重筆



指定文化財紹介

有形文化財(絵画)

名称紙本淡彩道祖神祭図

所有者香取神社

附体納入品4点 歌川広重筆

有形文化財(彫刻)

名称木造阿弥陀如来立像

所有者因速寺

附体納入品4点 東砂1-4-10

有形文化財(彫刻)

名称木造阿弥陀如来立像

所有者因速寺

附体納入品4点 鎌戸3-57-22

有形文化財(彫刻)

名称木造阿弥陀如来立像

所有者因速寺

附体納入品4点 歌川広重筆

有形文化財(彫刻)

名称木造阿弥陀如来立像

所有者因速寺

附体納入品4点 東砂1-4-10

有形文化財(彫刻)

名称木造阿弥陀如来立像

所有者因速寺

附体納入品4点 鎌戸3-57-22

有形文化財(彫刻)

名称木造阿弥陀如来立像

所有者因速寺

附体納入品4点 東砂1-4-10

有形文化財(彫刻)

名称木造阿弥陀如来立像

所有者因速寺

附体納入品4点 鎌戸3-57-22

有形文化財(彫刻)

名称木造阿弥陀如来立像

所有者因速寺

附体納入品4点 東砂1-4-10



期が延宝2年までさかのぼるこ

とを示しており、江東区にとってたいへん貴重な史料です。

貴重な作品といえます。

香取神社の道祖神祭は、毎年正月14日、氏子の子供たちが宝船を担ぎ、亀戸から両国の辺りまで練り歩いたものです。本図は人物や宝船を墨で書き、朱、青等で淡彩を施しています。作者は浮世絵師・歌川広重で、嘉永5年(1852)以降、広重の熟年期に描かれた作品とみられます。

本図は、江戸時代の香取神社の古い祭礼の様子をよく伝え、作者が著名な広重であること、また戦災を免れて区内に伝えられたことなどから、

